

第10回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和2年3月6日（金）8:50～

場所：401 会議室

【協議事項】

1. 3月16日以降の市主催イベントの中止及び公共施設の閉館について

事務局（地域安全課）：全国、愛知県の感染の現状について説明

副市長：現状、愛知県の感染状況は、クラスターも発生しており、全国でも2番目。特別措置法の改正により、更なる外出自粛要請がある可能性も高い。

判断材料は少なく、16日で即再開という状況ではなく現状維持が妥当と考えている。

市長：延長ありきではなく、小規模なら限定的に開ける可能性等、いろんな視点で考えること。

経済環境部長：現状では開けるのは困難な状況と考える。

子育て監：自宅での飲み会も避けるべきとされており、それくらい大変な事態と認識している。

経済環境部長：「開ける」「開けない」の線引きがなかなか難しい。

副市長：少人数の集まりも、公共施設が空いていなくてできないとの話もある。

経営部長：いつまで制限するのか、4月以降の施設の申込みをどうするのか、市民も不安になる。予約を受け付けるのか、受け付けないのかの判断も必要である。

健康福祉部長：可能な小規模の基準を作るのは難しい。

市長：この状態で継続していく判断をするには、市民に対して、不安や不満を少しでも取り除くため、なぜ継続するのかという点を明示する必要がある。単に延長するというのではなく、現状からみれば、愛知県は深刻な状況であり、北海道に匹敵する。だから理解をお願いしたい、不便を掛けるをお願いしたい旨が伝わるように。

副市長：国の専門家会議が2月24日に開催して2週間の自粛が発表された。2週間後が3月9日にあたる。

市長：9日の月曜朝にもう一度会議を行う。

現時点で、閉館等に関しての市民からの不満の情報はるか？

→各部：特になし

副市長：判断は、週明けとなるが、可能な準備はそれぞれ進めること。張り紙、予約者対応準備等

2. 要保護及び準要保護児童・生徒への支援について

副市長：学校休校により昼ごはんを食べられない子どもたちがいる可能性がある。満足な栄養が取れないなどの心配。小中では一定の条件を満たすと、給食費分をあとで返金するという件について協議する。

学校教育課長：通常、給食費は先にもらい、要保護や準要保護の家庭については後から返

している。今回は、家で食べることになるので、該当家庭には通常の返金に上乗せして支給する案を説明。卒業する6年生、中学3年生は返金。それ以外の学年は4月以降に必要となる金額と相殺する。

市長：一部議員より低所得者家庭の児童に対し、給食を出せないかとの要望を受けた。給食を出すことは非常に難しいので、要保護や準要保護の家庭について給食費相当額を支給するという案だ。ただ、自分としてもこのやり方が正しいか分からない。率直に意見を聞かせてほしい。

子育て監：学校に来た子どもにお弁当を支給する方法はどうか。自主登校は居場所づくりでもある。

健康福祉部長：生活保護の給食費は学校で食べた分が対象。休んでいる場合は対象にならず、市単独経費となる。

学校教育課長：弁当を配ることで低所得家庭であることが周りに明らかとなる懸念がある。

子育て監：子どもの体調管理の面から、希望者に弁当を配り該当家庭のみ無料にしてはどうか。

教育長：該当家庭の自主登校は、ほとんどいない状況である。

市長：意見を聞いたところ、現状では課題も多いとのことなので、この給食費分を支給する案の実施は、もう少し状況を見極めていくこととする。ただし、そうした家庭の子どもたちの健康や生活の把握は大事。何らかの方法で注意をはらうこと。

【その他、感染対策の共有事項】

・緊急事態宣言について

地域安全課長：特措法の成立イコール緊急事態宣言ではないこと。私権の制限につながり慎重に行われる可能性等

・クラスター感染について

地域安全課長：説明。

・その他

副市長：職員から感染者を出さないように。施設内の消毒や換気、不要不急の会議への不参加判断、出張の公用車使用など、できることを徹底すること。

市長：感染者が出たときの対応をしておくこと。発信情報の範囲、発表のタイミング、当事者の保護、企業等の対応。保健所の動きなど。蒲郡市の例も参考にすること。

健康福祉部長：蒲郡市は独自判断の発表。県の公表での所在は三河地方としている。

市長：千葉市は大きな都市だが、参考にし、研究しておくように。近隣のみならず、一番対応できているところを参考にすること。

副市長：クラスターの危険性など、総務課から職員向けに周知すること。土日の施設の問い合わせについては、各部で対応してほしい。

市以外の民間施設や民家で発生した場合の消毒はどこがするのか確認してほしい。市役所とその他公共施設の消毒については窓口としては総務課。次の会議は来週の月曜日、9日の8時30分から開催する。